



学校・家庭を結び 食育だより

もいもい

No. 1
令和元年6月17日
勝山市立野向小学校

6月は食育月間です！

毎月^{いく}19日は^{しょくいく}食育の日

平成17年に食育基本法が制定され、国は国民運動として食育に取り組んでいます。平成18年から“6月は食育月間”また“毎月19日は食育の日”と定められ、様々なところで食育がすすめられています。食育の日は「ふるさと給食の日」として、地場産物や郷土料理を多く取り入れた献立にしています。また、今年度は「ふくいの地場産学校給食推進事業」として、福井県の特産食材（1学期は“ふくいサーモン”）を使用した学校給食に県が補助金（1人1食150円上乗せ）を出して支援する事業を市内全小中学校一斉に実施します。

食育は生きる上での基本であり、いろいろな経験を通して「食」に関する知識と、「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるものとして、その推進が求められています。子どもの食育は、学校、家庭、地域などが連携してすすめることが大切です。

給食の時間には、少しでも食に関心を持ってもらうために、その日の食材をとりあげて産地や名前の由来を紹介したり、調理師さんたちがどんな思いで給食を作っているかを話したりしています。配膳や後片付けの指導、箸や食器の持ち方、食べ方など基本的な食事のマナーなど、学年に応じた指導を行っています。

毎日、調理師さんが
心を込めて
作っています！



3年生も少しずつ配膳が上手になってきました。魚などの苦手な献立や、あまり口にすることがない献立が出て、がんばって食べている姿が見られます。「嫌いやけど食べたよ。」と空っぽのお皿を自慢げに見せてくれます。

1年生も、もりもり
食べていますよ～。



家庭でできる食育



家族みんながそろって食事をするだけでも食育になります。箸の持ち方は親が手本を示し、正しい持ち方を根気強く教えることができます。ひとりで食事をしていたら、姿勢や肘つきを注意されることもなく、楽しい会話もなく…、楽なようですが、実はさみしい食事時間となります。子どもが食べている姿を見てマナーをチェックしたり、料理の感想を聞いたり、食べ物について話し合みましょう。

一緒に食べる人数が多ければ多いほど、お互いに食べ方を注意し合ったり、いろいろな話をしながら楽しく食べることができます。食に関心を持たせることが、すべて食育につながっていくのです。

